

【消費税軽減税率対策窓口相談等事業】

10月以降のキャッシュレス超実務セミナー



Cashless Pay



キャッシュレス決済の導入は、ポイント還元制度の存在もあり消費税増税による売上減対策として注目を集めています。しかしながら、2019年10月の増税以降に最大の問題になるのは、**【キャッシュレス決済導入後の活用方法や具体的なトラブル対応】**であり、**【実際の会計処理や返品対応】**などの実務面での混乱です。本セミナーではこれらへの対策を解説し、中小事業者の切実な声にお応えします。

●日時 **令和元年11月26日(火)**
14:00~16:00

●会場 **前橋商工会議所 3階アイビー**
(前橋市日吉町1-8-1)

●定員 **50名** (定員になり次第締め切ります)

●参加費 **無料**

●お問合せ **前橋商工会議所 商業観光振興課**
TEL.027-234-5109 (直通)
FAX.027-234-8031

●お申込み **下記申込書に必要事項をご記入の上、**
FAX等にてお申込みください。

講師



ジャイロ総合コンサルティング株式会社
コンサルタント
税理士 中小企業診断士

佐藤 一義 氏

講義の一部(抜粋)

- ・せっかくだからキャッシュレスを連動させよう
- ・やっぱりイタイ決済手数料 等

【10月以降のキャッシュレス超実務セミナー】申込書

FAX.027-234-8031

事業所名		業種	
住所			
参加者名		参加者名	
TEL		FAX	

※個人情報のお取り扱いについて

お申し込みの際にご記入いただいた情報は、本事業の運営にのみ利用いたします。